

⑧令和8年度(2026年度)就学援助費受給申請書兼委任状

教育委員会提出用

【記入例】裏面もお読みください

ださい。
教育委員会にお問い合わせください。

学校名	第一	小学校	1年	フリガナ 児童名	ネリマ サクラ 練馬 さくら	生年月日	令和 2年10月 8日
練馬区立以外の小学校に就学予定の方は学校の所在地・電話番号をご記入ください。							
学校の所在地 () 学校の電話番号 ()							

コード	総括番号
転入	月 日
学校から	

現住所	練馬区 豊玉北6丁目12番1号	屋間連絡の取れる電話番号
		090 (1234) 0000
ア. 令和8年1月1日現在の住民登録地について、該当する番号に○をつけてください。	① 練馬区内 2. 練馬区外 ※練馬区外の方は、令和7年中の所得を証明する書類が必要です	
イ. 申請理由について、該当する番号に○をつけてください。	① 新規 2. 変更事項届出(転校・住所・氏名・世帯・口座) 3. 再審査希望 4. その他()	
ウ. 他自治体での就学援助受給履歴について、該当する番号に○をつけてください。	① 今まで就学援助を受給したことがない 2. (区・市・町・村)で 年 月 日まで受給していた	
エ. 現時点で右記の事項について該当する番号に○をつけてください。	① 生活保護を(申請中・受給中[練馬総合福祉事務所 令和8年 4月~]) 2. 生活保護が停止、または廃止された(年 月) 3. 国民年金の保険料の減免を受けている 4. 国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている 5. 児童扶養手当の支給を受けている 6. 生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている(令和8年度4月以降に貸付の入金がある)	

添付書類が必要です
(裏面を参照ください)

※児童と児童以外を票の世帯で構成者の状況	フリガナ 氏名	続柄	生年月日	令和8年 4月1日の 年齢
	ネリマ タロウ 練馬 太郎	世帯主	大・昭平・令 58年 4月 2日	43 歳
	ネリマ ハナコ 練馬 花子	妻	大・昭平・令 2年 6月 20日	36 歳
	ネリマ ツツジ 練馬 つつじ	子	大・昭平・令 3年 5月 3日	5 歳
			大・昭平・令 年 月 日	歳
			大・昭平・令 年 月 日	歳

振込指定口座		〈注意事項〉 ・名義人は、児童と同一世帯の方に限ります。 ・口座種別は、普通預金口座を指定してください。 ・ゆうちょ銀行の場合、支店名は漢数字3桁です。 ・一部銀行については対応できない場合があります。(海外の銀行等)	
金融機関名		支店名	
ゆうちょ		一九八 支店	
金融機関コード		支店コード	
9 9 0 0 1 9 8 0 1 2 3 4 5 6			
口座名義人		フリガナ 氏名	
		ネリマ タロウ 練馬 太郎	

在学期間中(小学校を卒業するまでの期間)の就学援助費受給について、
下記のとおり承諾し申請します。

- (1) 就学援助費受給申請の審査に利用するため、当世帯に関する区の住民基本台帳・課税台帳・生活保護台帳・児童扶養手当情報
(2) 在学期間中、在学
援助費目の目的に
(3) 就学援助費は、学校
学校長からの依頼が
指定する金融機関の
(4) 上記(1)~(3)につ
とき、就学援助を必要としなくなったとき、申請の意思がないときは、辞退の届出等をする事。

※忘れずにご署名ください※ 練馬区教育委員会 へて

申請者(保護者)署名 (必ず、自署してください。)	令和 8年 0月 0日 練馬 太郎
------------------------------	----------------------

備考欄

※教育委員会使用欄				
転入	生保	世帯	口座	確認

【添付する書類について】

下記に該当する方は、申請書に必要書類のコピーの添付が必要です(必要書類が提出されても就学援助の対象とならない場合があります)。

※必要書類をすぐに準備できない場合は、先に申請書を提出し、後日必要書類を提出してください。

※下記の(2)～(6)に該当する場合は必要書類のコピーに児童名・生年月日をご記入の上、毎年度最新のものを教育委員会宛に提出してください。

該当事項	必要書類
(1) 令和8年1月1日現在練馬区に住民登録がない。	下記①～③のいずれか。 ①令和7年分確定申告書を税務署に提出した後の控 ②令和8年度(令和7年中)住民税(非)課税証明書 ※1 ③マイナンバー提供書(就学援助受給申請用)およびマイナンバー提供書に記載した方の本人確認書類の写し※2 (必要な本人確認書類はマイナンバー提供書でご確認ください) ※1 令和8年1月1日に住民登録があった自治体で6月以降に発行できるものです。 ※2「マイナンバー提供書(就学援助受給申請用)」は、練馬区ホームページからダウンロードしてください。
(2) 保護者の生活保護が停止、または廃止された。	・保護決定通知書(保護の停止または廃止の内容がわかるもの)
(3) 保護者が国民年金保険料の減免を受けている。 ※同一世帯に認定基準を超える所得の者がいる場合、該当しません。	・国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書
(4) 保護者が国民健康保険保険料の減免または徴収の猶予を受けている。 ※同一世帯に認定基準を超える所得の者がいる場合、該当しません。	・練馬区国民健康保険料納入通知書
(5) 児童扶養手当の支給を受けている ※児童手当ではありません。ひとり親家庭などを対象とした手当です。	・令和7年度児童扶養手当証書
(6) 保護者が生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている。 (令和8年4月以降に生活福祉資金貸付制度による貸付の入金がある方)	・令和8年4月以降に入金を確認できる通帳の写し等 ※口座名がわかるページと、社会福祉協議会からの入金を確認できるページのコピーを提出してください。

【その他】

○兄弟姉妹がいる場合、児童・生徒1人につき申請が必要です。

○一度の申請で、小学校卒業まで審査の対象となります。不認定の場合も、毎年度審査を行い、審査結果通知書を送付します。

○中学校入学時には新たに申請が必要です。

○入学前支給の締め切り日までの申請については、審査結果通知を2月下旬までに郵送します。

締め切り日以降の申請については、令和9年度受付分とし、令和9年7月中旬に審査結果通知を郵送します。

○申請の内容に変更があった場合は、必ず教育委員会にご連絡ください。ご連絡がない場合、すでに支給した就学援助費を返納していただくことがあります。

○就学援助費受給中は、3枚目の申請者控を大切に保管してください。

【☒ 提出の前に、もう一度チェック！ 漏れなく正確に記入できていますか？】

☐ 学校名・児童名・生年月日 ☐ 現住所・昼間の連絡先 ☐ 世帯構成者 ☐ 振込指定口座 ☐ 申請者(保護者)署名

☐ ゆうちょの場合、漢数字3桁の支店名ですか？(書き換え方は、ゆうちょ銀行ホームページをご確認ください。)

【お問い合わせ・提出先】 練馬区教育委員会 学務課管理係 TEL 03-5984-5643 (直通)

秘 令和8年度(2026年度)就学援助費受給申請書兼委任状

教育委員会提出用

申請する方のみ提出してください(太線の枠内を記入してください)。

※練馬区外に住民登録をされている方は、住民登録地の教育委員会にお問い合わせください。

学校名	小学校 年	フリガナ		生年月日	令和 年 月 日
		児童名			
練馬区立以外の小学校に就学予定の方は学校の所在地・電話番号をご記入ください。					
学校の所在地 ()		学校の電話番号 ()			

コード	総括番号	
	-	
転入 月 日		
学校から		

現住所	練馬区	屋間連絡の取れる電話番号			
		()			
ア. 令和8年1月1日現在の住民登録地について、該当する番号に○をつけてください。	1. 練馬区内 2. 練馬区外 ※練馬区外の方は、令和7年中の所得を証明する書類が必要です				
イ. 申請理由について、該当する番号に○をつけてください。	1. 新規 2. 変更事項届出(転校・住所・氏名・世帯・口座) 3. 再審査希望 4. その他()				
ウ. 他自治体での就学援助受給履歴について、該当する番号に○をつけてください。	1. 今まで就学援助を受給したことがない 2. _____(区・市・町・村)で_____年____月まで受給していた				
エ. 現時点で右記の事項について該当するものがあれば、番号に○をつけてください。 ※ 2～6に該当する方は、内容を証明する書類を添付してください。 (添付する必要書類については、記入例の裏面を参照)	1. 生活保護を(申請中・受給中[_____ 福祉事務所 _____ 年 _____ 月～]) 2. 生活保護が停止、または廃止された(_____ 年 _____ 月) 3. 国民年金の保険料の減免を受けている 4. 国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている 5. 児童扶養手当の支給を受けている 6. 生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている(令和8年度4月以降に貸付の入金がある)				
※ 児童記と児童一以外を票の世帯構成者さいの状況	フリガナ 氏名		続柄	生年月日	令和8年4月1日の年齢
	1		世帯主	大・昭平・令 _____ 年 _____ 月 _____ 日	歳
	2			大・昭平・令 _____ 年 _____ 月 _____ 日	歳
	3			大・昭平・令 _____ 年 _____ 月 _____ 日	歳
	4			大・昭平・令 _____ 年 _____ 月 _____ 日	歳
	5			大・昭平・令 _____ 年 _____ 月 _____ 日	歳
	6			大・昭平・令 _____ 年 _____ 月 _____ 日	歳

振込指定口座		<注意事項> ・名義人は、児童と同一世帯の方に限ります。 ・口座種別は、普通預金口座を指定してください。 ・ゆうちょ銀行の場合、支店名は漢数字3桁です。 ・一部銀行については対応できない場合があります。(海外の銀行等)									
金融機関名						支店名					
銀行 信用金庫 信用組合						支店					
金融機関コード				支店コード			口座番号				
口座名義人	フリガナ										
	氏名										

在学期間中(小学校を卒業するまでの期間)の就学援助費受給について、下記のとおり承諾し申請します。

- (1) 就学援助費受給申請の審査に利用するため、当世帯に関する区の住民基本台帳・課税台帳・生活保護台帳・児童扶養手当情報・国民年金情報・生活福祉金貸付情報を調査すること。
(2) 在学期間中、在学する学校の学校長を代理人と定め、医療費等を除く就学援助費の請求、受領、返納および援助費目の目的に従って処理を行うことを委任すること。
(3) 就学援助費は、学校長からの請求により、受給者の指定する金融機関の預金口座に振り込む。ただし、学校長からの依頼があり、教育委員会が認めたときは、就学援助費の支給額の一部または全部を学校長の指定する金融機関の預金口座に振り込むこと。
(4) 上記(1)～(3)について承諾できなくなったとき、または、練馬区外に転出したとき、特別支援学校へ転出したとき、就学援助を必要としなくなったとき、申請の意思がなくなったときは、辞退の届出等をする。

※忘れずにご署名ください※ 練馬区教育委員会 あて

申請者(保護者)署名 (必ず、自署してください。)	令和 年 月 日
------------------------------	----------

備考欄

※教育委員会使用欄					
転入	生保	世帯	口座	確認	

㊫令和8年度(2026年度)就学援助費受給申請書兼委任状

申請者控

この申請者控は大切に保管してください。

学校名	小学校 年	フリガナ		生年月日	令和 年 月 日
		児童名			
練馬区立以外の小学校に就学予定の方は学校の所在地・電話番号をご記入ください。					
学校の所在地 ()		学校の電話番号 ()			

コード	総括番号	
	—	
転入 月 日		
学校から		

現住所	練馬区	屋間連絡の取れる電話番号			
		()			
ア. 令和8年1月1日現在の住民登録地について、該当する番号に○をつけてください。	1. 練馬区内 2. 練馬区外 ※練馬区外の方は、令和7年中の所得を証明する書類が必要です				
イ. 申請理由について、該当する番号に○をつけてください。	1. 新規 2. 変更事項届出(転校・住所・氏名・世帯・口座) 3. 再審査希望 4. その他()				
ウ. 他自治体での就学援助受給履歴について、該当する番号に○をつけてください。	1. 今まで就学援助を受給したことがない 2. _____(区・市・町・村)で_____年____月まで受給していた				
エ. 現時点で右記の事項について該当するものがあれば、番号に○をつけてください。 ※ 2～6に該当する方は、内容を証明する書類を添付してください。 (添付する必要書類については、記入例の裏面を参照)	1. 生活保護を(申請中・受給中[福祉事務所 年 月～]) 2. 生活保護が停止、または廃止された(年 月) 3. 国民年金の保険料の減免を受けている 4. 国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている 5. 児童扶養手当の支給を受けている 6. 生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている(令和8年度4月以降に貸付の入金がある)				
※ 児童記と児童一以住外を票記の世し帯て構成だ者さのい状。況	フリガナ 氏名		続柄	生年月日	令和8年4月1日の年齢
	1		世帯主	大・昭平・令 年 月 日	歳
	2			大・昭平・令 年 月 日	歳
	3			大・昭平・令 年 月 日	歳
	4			大・昭平・令 年 月 日	歳
	5			大・昭平・令 年 月 日	歳
	6			大・昭平・令 年 月 日	歳

振込指定口座		〈注意事項〉 ・名義人は、児童と同一世帯の方に限ります。 ・口座種別は、普通預金口座を指定してください。 ・ゆうちょ銀行の場合、支店名は漢数字3桁です。 ・一部銀行については対応できない場合があります。(海外の銀行等)									
金融機関名						支店名					
銀行 信用金庫 信用組合						支店					
金融機関コード				支店コード				口座番号			
口座名義人	フリガナ										
	氏名										

在学期間中(小学校を卒業するまでの期間)の就学援助費受給について、下記のとおり承諾し申請します。

- (1) 就学援助費受給申請の審査に利用するため、当世帯に関する区の住民基本台帳・課税台帳・生活保護台帳・児童扶養手当情報・国民年金情報・生活福祉金貸付情報を調査すること。
(2) 在学期間中、在学する学校の学校長を代理人と定め、医療費等を除く就学援助費の請求、受領、返納および援助費目の目的に従って処理を行うことを委任すること。
(3) 就学援助費は、学校長からの請求により、受給者の指定する金融機関の預金口座に振り込む。ただし、学校長からの依頼があり、教育委員会が認めたときは、就学援助費の支給額の一部または全部を学校長の指定する金融機関の預金口座に振り込むこと。
(4) 上記(1)～(3)について承諾できなくなったとき、または、練馬区外に転出したとき、特別支援学校へ転出したとき、就学援助を必要としなくなったとき、申請の意思がなくなったときは、辞退の届出等をする。

※忘れずにご署名ください※ 練馬区教育委員会 あて

申請者(保護者)署名 (必ず、自署してください。)	令和 年 月 日
------------------------------	----------

・今回の申請は在学中(小学校卒業時まで)有効な申請としますので、来年度からは申請をする必要はありません。ただし、申請書に記載した内容に変更が生じた場合は、改めて申請が必要です。また来年度以降、申請の意思がなくなったときは申請の取り下げをしてください。
・小学校在学中は毎年度の申請書の提出は不要ですが、審査は毎年度実施します。左記エの(2)～(6)に該当する場合は1枚目裏面に記載の最新の必要書類に児童名と生年月日をご記入の上、毎年度教育委員会宛てに送付してください。
・就学援助費受給中は、この控を大切に保管してください。また、この控の内容に変更が生じた場合は教育委員会に必ずご連絡ください。ご連絡がない場合、すでに支給した就学援助費を返納していただくことがあります。